

令和4年度 第1回 西宮市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時：令和4年8月18日(木曜)10時開会

場所：西宮市民会館1階 大会議室101

及びZoomミーティングルーム(オンライン会議)

出席者：松端委員長 宮田委員 藤田委員 鷹取委員 前之園委員 高瀬委員
馬場委員 前田委員 西川委員 清船委員 浅沼委員 豊川委員 中野委員
荒巻委員 加藤委員 藤原委員

事務局：西村福祉総括室長 胡重福祉部長 大谷福祉のまちづくり課長 島村地域共生
推進課長 北出高齢介護課長 松田生活支援課長

議 事：(1) 地域包括支援センターの運営について

会議録

○事務局

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回西宮市地域包括支援センター運営協議会を開会します。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大期にもかかわらずご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

〔委員交代報告〕〔事務局職員・欠席者報告〕

本日の運営協議会は、委員総数19名のうち出席委員は現時点で15名ですので、出席委員数が会議開催要件である半数以上に達していますので、西宮市附属機関条例第3条第5項の規定により、当運営協議会が成立していることをご報告します。

なお、委員以外の地域包括支援センターは、オブザーバーとしてZoomで参加しています。次に、資料の確認をお願いします。

〔資料確認〕

本日の傍聴希望者はおられません。

ここからは松端委員長に進行をお願いします。

○委員長

それではよろしくをお願いします。次第に沿って進めていきます。

まず、議事1「地域包括支援センターの運営について」のうち、「(1)令和3年度の運営実績について」から説明をお願いします。

○事務局説明

○委員長

今の説明について何かご質問なりご意見はありませんか。

○委員

1 ページの「③主な地域活動(回数)」の表で、ケアマネ支援の助言指導の回数が浜甲子園センターは他のセンターに比べて多いように思いますが、何か特別な理由があるのですか。

○事務局

浜甲子園センターにおいては、以前からずっと件数が多くなっています。地域的にケアマネジャーが多いこともあると思いますし、このセンターには経験の長い職員が多いため、何かと聞かれることが多いという報告は受けています。

○委員長

確かに突出して多いようですね。ほかのセンターの方はどう見られますか。

○委員

恐らく計上の仕方の違いがあるのかなと思います。立ち話で少しお話をした回数は漏れてしまうことが多いのですが、そのあたりもきっちりつけておられるのかなと思います。

○委員長

何をカウントするかによって違うわけですね。

○委員

そうです。

○委員長

●●委員も同じ意見ですか。

○委員

カウントの仕方を聞いてみたいと思います。

○事務局

カウントの仕方については、毎年、センターには「こういう基準でカウントしてください」とお願いしているところですが、その対応の部分で差異が生じているところは見えますので、平準化を図りたいと考えています。ただ、業務が多くてチェックが不十分になってしまっているところもあると思いますので、その点は検討して改善を図りたいと思います。

○委員

4 ページの勤続年数の件で、昨年度も質問したのですが、勤続年数が大変短いように感じます。ただ、甲武センターの平均勤続年数は、昨年が2年11か月だったのが今年は5年8か月になっています。先ほどの説明では、この勤続年数は同じセンターでの年数を表しているとのことですが、甲武センターには10年9か月の社会福祉士の方がおられまして、昨年の数字を見ると1年3か月と2年11か月となっていました。これはなぜでしょうか。

○事務局

長年勤めていた職員が育児休暇に入りまして、そのときには別の職員が入っていましたが、その方が同じセンターに復職したことによって以前の勤続年数が復活したという形になります。

少し変則的な形になります。説明不足で申し訳ありません。

○委員

分かりました。

○委員長

育休の間は勤続年数はストップして、復職すれば過去の分も合わせるわけですね。

○事務局

同じセンターに復職しますと、そういう形になります。

○委員長

3年度の相談件数は前年度に比べると増えているが、コロナ禍前までには戻っていないという説明がありました。コロナの影響で自粛生活が続いていますし、体を動かすことも少なくなっていますので、恐らく介護の必要な人は増えています。とはいえ、実際に対応する側も、職員の配置の問題と、経営状況で言えば赤字で厳しくなっていますので、行政としてはこの改善を図らないとセンター運営は厳しくなると思います。

○事務局

赤字の問題については、安定した委託業務に大きな影響を与えますので、最後の議事の(5)でご協議願いたいのですが、令和4年度において委託料を増額しています。後ほど詳しくご説明させていただきます。

○委員長

ほかにご質問、ご意見はありませんか。

[発言者なし]

○委員長

次に、「(2)令和3年度運營業務の自己チェックの実施」及び「(3)令和4年度事業計画の作成」の説明をお願いします。

○事務局説明

○委員長

各センターに自己チェックをしてもらって、それを基に事業計画を作成されました。自己チェックに関しては、自分でチェックするのである程度主観的な面が入ることは仕方ありません。ただ、それをこういう形でオープンにして、15センターそれぞれがほかのセンターの分も見られるので、そういう面では、だんだんと時間とともにならされていきます。全体で言うと、前年度よりもやや上昇したという報告でした。いかがでしょうか。

○委員

最後にありましたこの秋に予定している権利擁護にかかる外部評価について、どのような形で行われるのかを教えてください。

○事務局

権利擁護の業務については、主観的な評価としては毎年自己チェックしているのですが、客観的に見てどうかについて、外部の弁護士と社会福祉士の2名の方に見ていただくことを3年に一度行っています。前は平成29年度でしたので、その次は令和2年度の予定でしたが、新型コロナウイルス感染者が多く発生しましたので、中止を余儀なくされました。令和4年度にようやく実施できるようになり、今年10月から12月にかけて、先ほどの2名にセンターを訪問して権利擁護にかかる対応について確認していただき、客観的なご意見をいただく流れになっています。

テーマについては、平成26年度に実施した際は権利擁護全般で、29年度は高齢者虐待の対応にかかることに絞りました。今年度については、久しぶりに実施しますので、再び全般的なところを見ていけたらと考えています。

○委員長

それは、各センターを訪問してヒアリングして回るわけですか。

○事務局

そのとおりです。ヒアリングしながら、実際の対応なども見せていただき、行う予定です。

○委員長

本来なら2020年の予定だったのですね。

○事務局

本来は2年前に実施する予定で予算計上していたのですが、コロナ禍で先が読めない状況が続いたもので中止しまして、令和3年度も落ち着いた状況でしたので実施は見送っていました。

○委員長

15センター全てを回るのですか。

○事務局

はい。

○委員

忙しい中でこれだけの事業計画をつくられたことは、本当に評価に値すると思います。ただ、表現となりますと、例えば参考資料1の24ページに「アンケートを行う」とありますが、具体的にどういうやり方ですかとか、あるいは30ページのBCP、BCMは言葉が分からなかったです。あるいは期間をきちんと表現されているところとそうでないところもあります。ですから、他の人が見てもすぐ分かることを前提に書いていただきたいと思います。

それと、広報について言及されているセンターが目立つのですが、私の経験から申しますと、お年寄りの方が行くのは、やはりスーパーや金融機関、医療機関です。医療機関においては、センターのチラシを分かりやすいところに置いているところと、隅っこに置いてらっしゃるところ、何もしていないところがあります。ですから、センターの存在を周知徹底する意味では、医師会などへの働きかけがもっと必要ではないかと常々思っています。

あるいは、図書館にチラシを置くことはいいのですが、全センターのことをそこで知らせる

のではなく、安井なら安井のことに特化してもいいでしょうし、場所ももっと目立つところで広報してほしいと思います。

○事務局

この報告書をほかの方にも見て分かるようにもう少し具体的にというご意見については、参考にさせていただきます。

センターの広報についても、医師会をはじめ、昨年度も広報していきまして、今年度もまたお話をさせていただく予定をしています。具体的に図書館のご指摘もいただきましたので、参考にしたいと思います。

○委員長

センターは、総合相談が基本で、最近では悪質商法も含めて、とにかくいろいろな相談に乗ってもらえますので、ぜひ市民の方に広く知ってもらわなければいけません。2006年に地域包括支援センターの制度ができて、根づいてきているとは思いますが、スーパーや金融機関、医療機関、そして地元の図書館や集会所にまで広報の対象を広げると大分違いますね。

それと、本日の運営協議会は公開されていますので、ここで使われる用語を分かりやすくすることも重要です。

○委員

アンケートの件でご指摘をいただきましたが、地域診断を進めています。その中の目標として、地域のアンケートをやってみたいと考えたものですから、事業計画に記載しました。まだ具体的にはなっていないで、見た方にとっては分かりにくいと思いました。現在、その内容を精査している状況で、社会福祉協議会の方などいろいろな方と相談しながら、地域診断を進めるにあたって、どうせするならよりよいものをもって検討している段階ですので、次の事業計画を作成する際には分かりやすい言葉に心がけたいと思います。

○委員長

地域住民の方にセンターのことを知ってもらうためには広報が必要ですが、15センターそれぞれの担当エリアの特徴は違います。例えば地理的な条件ですと、平野部なのか勾配が多いのか、スーパーが比較的徒歩圏内にあるのか結構離れているのかなど、そういう地域ごとの特徴があります。そこに住民の健康状態や要介護度がどうなのかを掛け合わせて、センターはどういう働きかけが重要なのかを判断しなければなりません。アンケートもその一つで、住民に生活状況や困り事などをお聞きして、センターとしてできることを考えることが目的になってきます。

○委員

そういうことです。

○委員長

手探りでやっているとはいえ、全体的に形は整っていると思います。

ほかにかがででしょうか。

〔発言者なし〕

○委員長

次に、「(4)新型コロナウイルス感染症にかかる対応について」の説明をお願いします。

○事務局説明

○委員長

前半は職員自身の感染リスクのお話で、後半は、地域の住民の方がコロナ禍で生活されている、その中での対応のお話でした。状況はいまだに続いています、感染対策に慣れてきたことと、これまで実施していたメニューを実施しないわけにいかない、工夫しながらということになると思います。何かご意見等はありませんか。

○委員

感染対策については常に確認して対策をとっていますし、利用者さんも気をつけていただいています。やはりデイサービスなどを控えられている傾向はありますが、自宅でできる範囲で体を動かすように声かけさせていただいたりしています。

○委員長

デイサービスでは、事業所を閉じられたところもあるようですね。事業所側も、利用者が来てくれないと経営ができないわけですからね。今の第7波は結構感染力が強くて、身近な人や学生も感染したりしています。

ほかにありませんか。

[発言者なし]

○委員長

次に、「(5)地域包括支援センターの運営の安定化に向けた検討について」の説明をお願いします。

○事務局説明

○委員長

最初の収支の改善については、現在は、事務費に関しては3～5人体制のセンターには100万円でしたが、これを3職種1名について50万円なので、3人のところでは150万円になるし、4人なら200万円になるわけですね。そういう形で改善を図ると、今の赤字幅に関してはほぼ解消できるのではないかとということですね。

○事務局

2年度ベースで考えると赤字は大幅に縮減することになりますが、3年度ベースで計算するとなんとも言えないという状況です。

○委員長

この措置は今年度行うのですか。

○事務局

今年度からですので、今年度に委託料としてお支払いする部分からになります。

○委員長

今年度末の収支決算の段階でなんとか少しくなっているかなということですね。

これはそういう方向ですが、ご協議いただきたいのは職員配置に関してで、参考資料1の47ページにありますように、最も多い職種と少ない職種の差を2名以内とするとされています。今までですと、5人体制のセンターでは、2人・2人・1人だったのですが、それを3人・1人・1人でも構わないというように変えていくということです。また、その措置は一時的なのかベースにするのかという点もあります。

どの職種に限らず、今、人が集まりにくいです。2000年に介護保険が導入された直後は異常なバブルになったので、その反動で今は厳しい状況が続いているように思います。そもそもケアには絶対に人が必要ですから、もっと大切にされるべき職種だと思います。高齢化がどんどん進行すると、そのうち社会も変わらして、改めてケアが見直されるのではないかと、期待を込めて個人的にはそう思っています。

とはいえ、実際になかなか集まらないので、現場の法人さんからは、職種にこだわらなければ人を配置できるのに、職種の縛りがあるのではという声が上がっているのですね。

○事務局

例えば主任ケアマネジャーを配置してほしいセンターで社会福祉士の応募があったとすると、現状では断るしかないのですが、人としての配置はできるから、人員体制としては安定化するのではないかとこの声を法人から聞いています。

○委員長

主任ケアマネジャーを募集したところ、社会福祉士が応募してきた、せっかく来てくれるのに断るのが適切なのか、法人内では異動ができますから、トータルで緩和して、せっかく働きたいという意思を持って応募してくれた方はきちんと受け入れて、人的には余裕ができるわけですね。

基本的にこの案はいいのではないかと思います。皆様、いかがでしょうか。

○委員

47ページの案には差は2名以内にと書かれていますが、現場の声として、2名以内ならばなんとか回せるのか、将来的にはもう少し緩和してほしいというのか、現場の声をお聞かせ願えますか。

○委員

バランスがとれているほうが、同じ職種同士で相談しやすい部分もあるとは思いますが、職種によって業務が異なるわけではありませので、そこは内部で相談しながら進めていることから考えますと、職種にこだわるよりも、人数が来てくださったほうが相談に対応しやすくなります。

○委員長

例えば6名体制ですと、2人・2人・2人を基本として、3人・2人・1人もOKですが、4人・1人・1人はアウトということですね。ですから、案では差は2名以内ですが、●●委員的には4人・1人・1人もあります。

○委員

もちろんこれだけ来てくださるのならば。

○委員長

●●委員も、それもOKということですか。

○委員

私どもも募集をかけていてもなかなか来ない状況もありますし、そういう意味では、福祉の業界は本当にマンパワーが不足している状況があります。私は現場のことは分かりませんが、ある程度現場の実情に合わせていかないと本当に回らなくなることも考えられます。また、育休など諸事情で人数の増減もあると思いますので、今回については、現場の声を尊重しながら、後をどうするのかを協議したほうがいいのかなと思いました。

○委員長

6人体制のセンターで現状が3人・1人・1人だとすると、3人いる職種に応募があったが、4人・1人・1人にはできないので、3人・1人・1人で1人欠員でやれというのか、例外的に4人・1人・1人を認めるのかという話ですね。改正案を「最も多い職種と最も少ない職種の差を原則として2名以内にする」としておいて、先ほどのケースでいくと、「原則として」ですから、「できるだけ早く改善してください」という条件の下でOKにすると、あとは法人内の異動で対応は可能だと思います。

○委員

ケアマネジャーの現場感覚で言うと、今回の改正案に賛成です。私たちも一緒に相談に対応する場合、センターの方に来ていただくのですが、その方が社会福祉士さんなのか、主任ケアマネジャーさんなのか、保健師なのかという差異はあまり感じていません。バランスよく相談に乗っていただいているという感覚がありますので、人数を確保していただくほうが大事なかなと思います。

○委員長

ケアマネジャーさんとしてセンターと相談しているときに、その方がたまたま保健師であっても、保健師の立場というよりも、センターとしてどうかという対応をされますので、自分の職種にはこだわられていないのですね。

○委員

仮にその方が社会福祉士さんで、医療的な問題が出てくると看護師さんなどと協議して決めてくれますので、そういう意味ではバランスはとれていると思います。

○委員長

詳しい医療的なことは持ち帰りますとなるのですね。そういうことだと、欠けてしまうともういいですが、センターにそれぞれの職種の方がいらっしゃるの、ケアマネジャーさんとし

ては、その方の職種ではなくて、センターに相談するという感覚ですね。

原則として欠員が生じるようなことがあれば差は2名以内とするというように規定を緩和すると、採用する法人としてはやりやすいですね。そして、その採用された方は、市のほうから、その法人内の異動でできるだけ早く原則に近づけるように努力するように求めると、大分やりやすくなります。

○事務局

皆さんのご意見を伺っていて、私たちが思っていたところと違って、そこが一番のメインになってくるのかなと思いました。

私どもが危惧しましたのは、今までは、5人から6人に増やすとき、2人・2人・1人になっていたところを2人・2人・2人にしてからでないとならぬ次の段階にいけないような状態でした。そうすると、職種が限定されてしまって、人を増やしたいのに増やせなくて欠員となっていましたので、まずそれを解消したいと考えたことがベースにあります。その中で、他市では、4人・1人・1人もありますし、もっとすごいのは6人・1人・1人を認めているところもあります。そうすると、1人の専門職の人が1万人ぐらいの人のその分野の特殊な相談に対して全部考えて支援につなげるようにしなければならなくなって、かなり厳しいということを市としては心配していました。ですから、やはりベースとしてはバランスよく配置して、できれば各職種に複数人いるようにしてから次の段階にいったほうがいいのですが、あまりそれを厳密にやると、それも今の時代状況の中でよくないと考えました。皆さん方からは人の採用の面からのお話が多かったと思いますが、私たちは少ない人数の職種の人がしんどくなることを気にしていました。

また、実際に人が応募されてきて、複数のセンターを持っている法人なら異動でうまく対応してくれるかなとは思いますが、一度できた差が将来埋まるのかという心配もあります。ですから、完全に緩和してしまうのではなく、少しの期間なら構わないという中で、欠員が生じることはこちらも重く受け止めていますので、もともとの趣旨を守りつつ解決できないかと考えてこういう提案をさせていただきました。

ですので、1人になった状態はどんな感じなのかをお聞かせ願えたらと思います。

○委員

圏域内の活動としては、圏域の中で職種別に活動することが多くありますので、圏域内のその専門職に相談できますし、センター内でも、自分の職種の自己研さんはもちろんですが、いろいろな機関のことを勉強して、もし何かあったときに対応できるような勉強は常に行っていきたいと考えています。圏域の皆さんは結構仲よくさせていただいていますし、圏域をまたいでも相談できます。ですから、分母が少ないよりも、そこを多くして一般の方からの相談を受け止める体制をとれることがまずは大事だと思います。もちろん、新人さんが1人になったときにどうフォローアップするのかについては、法人やセンター内で慎重に考えるべきですし、離職を防ぐ体制をとっていかないといけないのですが、まずは人がいるほうがありがたいと思います。

○委員長

欠員が出て補充する場合に、求めている職種でない人が応募される場合があったら、欠員のままよりもその人を採用して人を増やしたほうが良いというご意見ですね。ただし、その状況は次の年ぐらいには解消するという条件付きです。

市が心配されている1人の職種の負担ですが、センター間での連携で対応できるというお話ですね。

○委員

そうですね。

○委員長

「差は2名以内とする」はいいのですが、「原則として」を付けておいて、指導上で例えば「来年度に向けて配置の適正化をお願いします」として恒常化させないというのはどうでしょうか。

○委員

相談する立場としては、ケアマネジャーさんをお願いしますとは言わないと思うのです。センターに相談に来るわけなので、そこできちんと受け止めていただければ、どの職種の方が相手をしてくださろうと対応はできますので、そういう形でやっていただいたほうが良いと思います。

それと、先ほどもご意見がありました、勤続年数があまりにも少ないです。それだけ現場は大変なのです。

○委員長

それは異動があるからではないですか。

○委員

異動と言えば、認知症の人は、ケアマネジャーさんが代わると「この人、誰や」となるわけです。ですから、そこは考えてほしいと心の中では思っています。

○委員長

対面的な信頼感が必要な仕事ですから、あまりに人が代わってしまうのはやはり問題がありますね。

●●委員、センター間での異動もあるのですか。

○委員

そうですね。

○委員長

役所なら3年ぐらいで異動がありますね。

○事務局

3年から5年ぐらいです。

○委員

5年ならまだいいのですが、2年で代わられていました。

○事務局

仕様書上でいけば、法人には5年間は極力異動はさせずにそのまま配置しておいてくださいとお願いはしています。

あと、早期の離職については、センターの業務量が幅広く多い状態ですので、「自分はここまで回せない」と自信をなくされて早く辞められる方が少なからず過去にいらっしゃいました。人の定着については、研修等によって自信を持って仕事ができるような取組みは市としてやらなければいけないと考えています。

○委員長

業務量が多過ぎるという点については、働き方改革ですね。そのためには職員配置と研修ですね。●●委員は働き過ぎていませんか。

○委員

それなりにプライベートも楽しく過ごしていますし、仕事も楽しくさせていただいていると思っています。相談できる体制が職員間やセンター間、行政との間にもありますので、これからも抱え込まないで仕事ができればと思いますし、私自身は楽しくさせていただいています。

○委員長

ということで、「原則として」を入れて、指導上そこをきちんと確認できるようにすればどうでしょうか。

○事務局

それでは、このただし書きのところを「原則として2名以内とする」として、法人には速やかに異動などで是正を求めるようにお願いするという事で修正させていただきたいと思えます。

実施時期については9月からという形でよろしいですか。

○委員長

早いほうがいいですね。

ほかに何かありませんか。

[発言者なし]

○委員長

それでは、本日の議事は終わりましたので、その他の項目で何かありますか。

○事務局より事務連絡

次回の第2回地域包括支援センター運営協議会は、令和5年2月頃を予定しています。具体的な日程はまだ決まっていませんし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で過去2年は書面会議でしたので、改めてご案内させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

以上で令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会を閉会します。どうもありがとうございました。

[午前11時44分 閉会]